住之江区子育て情報はこちらから



~住之江区は**子育てを切れ目なくサポート**します!~ すみのえこそだて博覧会

乳児から3歳児までの健康診査を行っています。 1 乳幼児健康診査

1~2か月児: 府内の医療機関で受診

3か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査:保健福祉センターから対象者へ通知

9~11か月児:3か月児健康診査時に受診票を交付します。

府内の医療機関で受診

詳しくは、住之江区年齢別子育て情報をご覧ください。 お子さんの年齢にあわせた健診と予防注射がわかります。



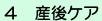




1歳6か月児・3歳6か月児健康診査を受診時に実施しています。



3 離乳食・子どもの食生活についての相談



出産直後から1年未満まで、産後医療機関や助産所においてショートステイ デイケア及びアウトリーチによるサービスを提供します。



子どもの健康や発達、ことばについての

相談 常設健康相談(保健師への相談)

問合せ先:住之江区保健福祉センター

地域保健活動

電話:06-6682-9968



保育コンシェルジュ

幼稚園や保育所(園)などについて

知りたいとき

問合せ先:住之江区保健福祉センター

福祉

電話:06-6682-9857



子育て全般について相談

保育士、保健師、家庭児童相談員等への相談 18歳未満の子育て相談に応じます。





お気軽にご相談 ください♡

問合せ先:住之江区保健福祉センター 子育て支援室 電話:06-6682-9878



発行:住之江区保健福祉センター 保健福祉課 健康支援・地域保健活動

電話:06-6682-9882・9968